

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ゆりかご第2保育園	
運営法人名称	社会福祉法人ゆりかご会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 藤田 敦子	
定員（利用人数）	60 名（47）	
事業所所在地	〒 536-0017 大阪市城東区新喜多東1-1-7	
電話番号	06 - 6965 - 1552	
FAX番号	06 - 6965 - 1556	
ホームページアドレス	www.yuri-kago.jp/daini/	
電子メールアドレス	dai2-yurikago@chic.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成19年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士（13名） 栄養士（1名）	
施設・設備の概要※	保育室（0・1歳、2歳、3歳、4・5歳） 屋外遊戯場 給食室 事務室 調乳室 シャワー室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜理念＞

園児の健康と安全を第一に考える

＜保育方針＞

家庭的な雰囲気の中で心身ともに豊かな子どもに育てる

- 心身ともにたくましく情操豊かな子どもに。
- 自分の気持ちをすなおに表現できる子どもに。
- 基本的な生活習慣を身につけた子どもに。
- 意欲的に遊び、そして最後までがんばれる子どもに。

【施設・事業所の特徴的な取組】

* 3か月に1度は園外保育（芋ほり、プラネタリウムなど）を取り組んでいます。

* 体育教室(月に2回4～5才)、絵画教室(月に1回 3～5才)、リトミック教室(月に1回 2～5才)、英会話教室(月2回 3～5才)について外部講師とともに楽しく取り組んでいます。

* 課外レッスンとして、ゆりかご保育園の希望者のみ、ネイティブティーチャーとの英会話教室も行っています。(3～5才)

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年3月8日～令和6年11月30日
評価決定年月日	令和6年11月30日
評価調査者(役割)	1601C001 (運営管理・専門職委員) 2101C039 (運営管理・専門職委員) 0801C024 (運営管理・専門職委員)

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

ゆりかご第2保育園は社会福祉法人ゆりかご会が運営するゆりかご保育園（1976年設立）の2園目として2007年4月1日に開園しました。

鉄筋2階建ての2階部分を活用しています。1階は公設市場からスーパーマーケットになり一時期は区の臨時図書館でした。2階は児童館でしたが、自治体の公募で保育所利用が決まり、ゆりかご第2保育園として開園しました。保育園の階段下に公設市場だった時代の小さな鳥居のある神社が残されており、保育園の目印となっています。保育園は大きな幹線道路の近くにありますが、園の前は川の跡地を残した緑陰遊歩道となっており、子ども達の憩いの場にもなっています。

◆特に評価の高い点

◎子ども達を受容する姿勢

保育士の子どもへの声掛けや関り方は丁寧で穏やかです。例えば、自我の芽ばえ期の子どもへは無理に強制せず、気持ちを受け止めながら関わっています。また、やがて就学を迎える子どもたちへは、答えを先に出さず問いかけ、考える力を育てるように関わっています。子どもたちは、そのような保育士等を信頼し、穏やかに明るい園生活を送っています。

◆改善を求められる点

- ◎具体的な内容に裏付けられた中・長期計画の策定
中・長期計画は、経営課題や問題点の解決などの改善に向けた具体的な内容となるように策定を望みます。
- ◎地域との関係に対する園としての基本的な考え方の文書化
コロナ前までは鍼灸師を呼んで地域住民にむけた腰痛予防の講習やお灸を使った腰痛ケアの講習を行っていました。小学校を借りてのゆりかご祭りや地域のお祭りにも園として関わり、地域と保護者を繋ぐ努力をしています。これまでの地域への関わりを園として明確化し、基本的な考え方の文書化を希望します。
- ◎保育環境の整備
トイレや保育室の掃除は行き届いています。子ども達のクラス編成に伴い現在は直接的に使用していない部屋や、玄関ホール・廊下に収納されている膨大な量のブロックの収納方法など職員の方々と話し合い、保育環境の整備を希望します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

基本的な考え等を文書化した方がいいという事を教えて頂き大変勉強になりました。少しずつ実践していきたいと思っています。
また、これからもより良い保育が出来るよう職員一同力をあわせて頑張っていきたいとおもいます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人理念・基本方針は、入園のしおりや全体的な計画にも記載し、また、保育園玄関等に掲示しています。入園説明会で説明するなど保護者周知に努め、職員には、毎年度、会議で理念や基本方針について確認しています。今後は理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を期待します。	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人内では、地域の少子高齢化が進む一方、マンション建設などによる保育ニーズの高まりから近隣では保育所等が新設され、入所枠や職員配置数など会計士や社労士も含め、経営状況について検討しています。保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータの収集など分析のための根拠を明確にし分析することを期待します。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営環境、経営課題について、職員とともに考えあう機会を持ち、職員体制についても考えあっています。今後は、経営状況や改善すべき課題など、さらなる職員との共有化に向け、記録方法や周知方法の改善を望みます。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	老朽化に伴う施設整備や職員処遇の改善に向け、収支計画を立てています。中・長期計画は組織体制や人材育成、保護者や地域との取り組み等も踏まえた総合的な計画の策定を期待します。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度事業計画については策定しています。今後は、中・長期の計画及び収支計画を反映した単年度の事業計画の策定を望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の策定については、職員の参画や意見集約を反映することを望みます。評価については、定められた時期や手順に基づいて、定期的に見直しを行うことを望みます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者等への事業計画の周知内容は年間行事計画のねらいを説明をし、工事等の説明も行っています。今後は、事業計画の配布や掲示など周知方法の工夫やより分かりやすく説明する資料の充実を望みます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向け、職員会議等で振り返りを行い、職員面談を実施しています。今回、第三者評価を受審しましたが、定期的な受審参加と年1回以上の保育園の自己評価を行い、組織的な評価結果の分析・検討を行うことを求めます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	改善すべき課題は職員と共有していますが、年1回以上の自己評価を実施し、保育園として取り組むべき課題の文書化を求めます。取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策の実施を望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	b
(コメント)	各種書類等では、施設長の役割や施設長不在時においても権限委任等の表明をしています。今後は、職務分掌等を明確化し、会議や研修において表明し、周知を促すことを求めます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	就業規則を活用し、遵守すべき法令等を理解する取組を行っています。今後は幅広い分野にも目を向け、研修や勉強会に参加し、さらなる法令遵守に努めることを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、すべての会議に参加し、各クラスの園児の現状や保育内容を職員全体で考えています。保育の質の向上に向け、より意識を高め課題把握や改善に向けた具体的な取組を明示するなど、さらなる指導力の発揮を期待します。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、法人の理事長、役員と経営状況を協議し、職員が働きやすい環境整備に努めています。経営の改善や業務の実効性を高めていくうえで、職員全体で効果的な事業運営をめざすための指導力の発揮を期待します。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	必要な福祉人材の確保に向け、実習生の受入れや養成校との連携、就職フェアへの参加など取組んでいます。今後は、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保に関する方針などの確立を望みます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の理念や基本方針にもとづき、「期待する職員像」を明確にすることを求めます。さらに人事基準やキャリアパスの基準を明確に定め、職員等への周知を望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	職員の働きやすい環境づくりに向け、個人面談の実施、有給休暇取得状況や時間外労働等の把握に努め、職員の意向を尊重しています。今後、把握した改善点については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行することを望みます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員の育成に向けては、研修参加や年2回の個人面談、担任決めでの配慮等を行っています。今後は、「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築を求めます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	教育・研修の機会として、外部研修や園内研修を実施しています。今後は、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、さらなる教育・研修の充実を求めます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	外部研修に関する情報提供を行い、職員に参加を勧奨しています。今後は、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の実施を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	養成校と連携し実習を実施しています。実習生との施設長面談を行い、職員に説明しています。今後は、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢の明文化やマニュアルの整備を求めます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページに理念や基本方針等を掲載していますが、事業計画、事業報告等は公開していません。財務諸表については、WAMNETで公表しています。今後理念や基本方針、ビジョン等について、社会、地域に対して明示・説明し、法人の存在意義や役割を明確にすることを期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	保育園における事務・経理・取引等については、職員等に周知しています。会計士や社労士と月1回会議し、適正に運営できるよう助言をもらい、内部監査も実施しています。尚、外部監査等については、実施していません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域のイベント等があれば屋外掲示板にポスターを貼って周知しています。地域協議会主催の盆踊りにも参加し、地域の方たちと交流を図っています。近隣の社会福祉法人主催の展示会に在園児の絵を飾らせてもらい、保護者の方たちと地域の方たちの交流にもつなげています。今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方の文書化を期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学生の職場体験の依頼があれば積極的に受け入れを行っています。今後はボランティア受け入れについての登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などに関する項目が記載されたマニュアルの整備を望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、区役所保健福祉課やこども青少年局と連携しています。今後は、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストを作成し、全職員がわかるように掲示を求めます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	子育て支援の一環として、リトミック教室に参加する地域の親子との交流から相談等にも応じています。校区小学校の一部場所をお借りしてゆりかご祭りを開催し、地域住民との交流を図っています。今後は、地域住民に対する相談事業などに向け、多様な相談に応じる取組を通して地域福祉ニーズを一層把握することを期待します。	

II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	災害時の備蓄を準備し、AEDの設置など地域に周知しています。コロナ前までは鍼灸師を呼んで地域住民にむけた腰痛予防の講習やお灸を使っの腰痛ケアの講習を行っていました。現在は再開に向け準備をしています。今後は保育園（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取組を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもを尊重した保育の実施について理念や保育方針に明記し、全体的計画の中に掲げています。全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用して子どもを尊重する保育について学んでいます。入園のしおりや重要事項説明書において子どもを尊重した保育における園の姿勢について説明しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	4、5歳児を対象に性教育に関わる絵本の読み聞かせをし、職員と共に学び、プライバシーの基本となる身体などについて保育する上で配慮するようにしています。今後は、プライバシー保護に関する規定を整備し、職員・保護者に周知すると共に職員研修等により、プライバシーにいつそう配慮した保育の取組を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページやホームページのブログ機能を活用して園の情報を発信しています。パンフレットは、区保健福祉センターの窓口に置き、園見学は希望者に合わせて随時行っています。今後はホームページ上での事業報告などを通して園の現状や改善状況情報も提供することを望みます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	重要事項説明書に明記した「利用の開始に関する事項」「利用の終了に関する事項」に従って説明し、同意書で確認しています。外国籍の保護者をはじめ特に配慮を必用とする保護者への説明にあたってはこれまでの経験を踏まえ、ルールを書面化し、対応後は記録として残すことを望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	コロナ禍で実施していませんが、運動会やゆりかご祭りには卒園児を招待し、保育園の利用が終了した後も保護者や子どもたちとの関係性に配慮しています。今後は、保育の変更時を想定し、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書などを含めその手順の構築を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者個人面談、保護者懇談会を開催し、保護者会には職員が参加する中で保護者の要望や願いを把握するようにしています。要望を把握した時には職員会議で取り上げています。今後は保護者アンケートを定期的の実施し、分析・検討・改善の仕組みを組織的に構築することを望みます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	重要事項説明書において意見・苦情に関する相談窓口の設置を明記しています。第三者委員についても明記し苦情解決の仕組みを確立しています。苦情については解決後本人の了承を得てホームページで公表しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	クラスノートの活用や送迎時に必ず保護者と対話すること等により相談や意見を述べやすい環境の設定に努めています。保護者の希望により、空き室を利用して相談にのっています。今後はその旨を入園のしおりなどに文書で記載し周知することを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見箱の設置を重要事項説明書に明記し、玄関に設置しています。必要に応じて手紙での対応をしています。相談や意見を受けた際の記録や報告手順などを定めた対応マニュアルを作成することを望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故発生時の緊急対応マニュアル、事故発生防止マニュアル、防犯体制マニュアルなどを整備し、担当者を決めマニュアル会議で見直しをしています。重大事故防止振り返りチェックシート、年齢別チェックシートなどを活用して予測でき得るリスクについて職員で共有周知しています。警察とも連携して事故防止に備えています。調査時に、着ぐるみを着たお巡りさんによる不審者対策を子ども達と共に学んでいました。年1回は業者による安全点検を依頼しています。今後は、チェックシートの活用を踏まえてマニュアルの整理を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症マニュアルを整備し担当者による見直し、職員会議で周知共有しています。感染症発生時には個人情報に配慮したうえでクラス、病名を掲示板で周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災管理マニュアルを整備し担当者を決め見直しをしています。災害時を想定した訓練は避難訓練計画に従って毎月行っています。地震、火災を想定した訓練では避難場所である公園まで行き、避難経路についてはホームページで公開しています。食品や備品の備蓄については管理者を決め備蓄リストを作成し備蓄しています。備蓄場所の管理については職員への周知及び整理を望みます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	「人権に配慮する」「子どもの人格を尊重し保育を行う」ことを明記した全体的な計画、指導計画や保育に関わるマニュアルなどをを通して保育を実施しています。今後はこれまでの保育内容、実施方法を土台に「保育の手引書（職員ハンドブック）」としてまとめ、文書化することを要望します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	各種マニュアル（食物アレルギー、誤嚥・窒息事故予防、プール活動安全、食中毒対策・対応、事故発生時緊急対応、園外保育＜散歩＞、事故発生防止対応、感染症、防犯体制、防災管理、虐待防止、離乳食の進め方、お薬服用・睡眠時安全）について担当者を明記し見直しを進めています。年2回の職員全体会議において保育実施内容について意見交換を行い見直しを図っています。保護者からの意見については反映改善に努めています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	児童票、子どもの記録を基に全体的な計画にもとづき指導計画を策定しています。自治体からの巡回指導員の意見も反映し、施設長と主任により確認しています。これまでの指導計画策定過程を振り返り、アセスメント手法（どの情報を基に子どもの状況や保護者の願いを把握するか、誰が、時期などの明確化）の再構築を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	職員会議において適宜見直しを行っています。配慮が必要な子どもについては保護者との懇談や療育施設と連携しながら見直しを図っています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	日々の保育記録は日誌として記載し、子ども一人ひとりの状況は児童票に記録しています。ホワイトボード、職員会議などを通して子ども達の状況は共有しています。保育園内における携帯を利用した情報共有については、個人情報保護の観点から記録内容や方法について再検討を希望します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規定に基づきマニュアルを作成し職員に周知しています。管理責任者を明記し、保護者に説明しています。今後は記録の保管、保存、廃棄について文書規程を定め職員に周知すると共に保管場所、管理体制の構築を要望します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、理念「園児の健康と安全」や保育方針「心身ともに豊かな子どもに」を明記し、園長・主任が作成し職員会議で職員と共有しています。今後は児童憲章など子どもの権利擁護の法令も明記し、職員と共に作成することを望みます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室は、1・2歳児と4・5歳児は合同、0歳児と3歳児はクラス別で実施しています。冷暖房機・温度調整加湿器を設置し、広さと採光も良く一日の生活に支障のない保育を実施しています。今後は、子ども達が自由に取りだして遊ぶことができるような遊具の配置及び1歳児の生理的及び発達の要求を考慮した環境の工夫を望みます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	年齢別チェックシートに子どもの育ちを記録し、毎月の職員会議において報告し共有しています。保育士は日課の切り替え時やトイレ・手洗いの誘いもせかずことなく一人ひとりのペースに合わせて声をかけ、子どもを受容しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	0歳児には月齢に沿った離乳食を一人ひとりのペースに合わせて提供しています。排泄の自立は、2歳児で紙おむつを外して過ごすように取組み、援助しています。今後は、中・長期計画に位置づけながら各室に手洗い場を設置し、4・5歳児室のトイレ整備など、一人ひとりの主体性と子どもの状況に応じた基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備を望みます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	多種類のブロック中心の室内あそび、プラネタリウム鑑賞や動物園、芋ほりなどの野外保育、3歳以上児は外部講師による絵画・英会話教室を実施しています。また、ゆりかご祭りでは地域の人との交流をしています。今後は、子どもたちが遊具などを自由に取り出して遊べる環境の設定を望みます。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	月案・週案を作成し乳児用のブロック遊びや手遊びをしています。また、オムツ交換や着替えの際にも、子どもの発する喃語等にゆったりと応答し愛着関係を構築しています。今後は、0歳児が興味関心を持つような月齢にそった玩具などの工夫を期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	月案・週案を作成し設定保育の時間を設けています。1歳児は生活を再現したごっこ遊びを通して、保育者とのことばのやり取りを大切にしています。2歳児は粘土遊びやごっこ遊び、また、簡単な当番活動を通して友だちを意識した取り組みをしています。保護者とは連絡帳を通して連携しています。今後は、「ジブンテ」の気持ちを発揮できるよう、着替えなど生活の場において自らやりたいくなるような環境の整備を望みます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	各クラス設定保育を実施しています。3歳児はゼラチンなどを使った制作活動からのごっこあそびや絵画教室(外部講師)を実施しています。4・5歳児は体育教室(外部講師)、お人形あそびなどを通して友だちとの関係を楽しむようにしています。5歳児は鼓笛などを通して達成感を味わえるようにしていますが、実践しているドッジボール、陣取りあそびなどの集団遊びを通して友だちをより意識したり、話し合ったりする環境の工夫を望みます。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	区役所の巡回保健師の来園の際に相談をし、保護者とは連絡帳等で放課後デイに通っている状況や保育園での様子等を伝え合い、園児が安心して過ごせるように配慮しています。今後は、個別指導計画の作成を望みます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保育時間は7時～19時です。朝7時から8時半までと、夕方18時から19時は2歳児室で合同保育を実施しています。子どもたちは朝夕の延長時間を主にDVD視聴で過ごしています。当機関の保護者アンケートにはDVD視聴の長さを気にかけられる保護者の方もおられるので、今後は子どもたちの意見も取入れながら様々な遊びの導入を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	児童票は、子どもの様子、特徴、配慮事項など保護者と相談して作成し、小学校と連携しています。コロナ禍以前は同法人の系列園5歳児と合同で、小学校のプールで5年生と交流していました。また、3月には地域の小学校見学を実施していました。今後は、小学校との連携を再開し、小学校入学に向けて見通しを持つための計画を作成することを望みます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	健康管理のマニュアルを作成し、職員はSIDSに関する研修に参加し、睡眠チェックを実施しています。ケガやヒヤリハットも様式に従い記録しています。子どもの健康状態は送迎時に保護者と一対一で対応し、聞き取り、職員で共有しています。今後は、系列園の看護師と共有して保健計画を作成し、保護者に対し園の健康に関する方針を明確にすることを望みます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断年3回、歯科健診年1回実施しています。診断結果を記録し、保護者への伝言事項や受診が必要な場合は担任から口頭で伝えています。入園児には嘱託医による健康診断と予防接種や食事などの問診を実施し、保護者からの相談内容については嘱託医の助言を伝えています。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー実施マニュアルを作成し、アレルギーがある場合は医師の指示書・意見書に基づいて実施しています。献立は保護者と相談しながら作成しています。職員はアレルギーに関する研修を実施しています。食器の色分け、並べる場所、机も分け誤食への対応をしています。また、園長・主任を中心にマニュアルを基にシミュレーションしています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	栄養士を中心に食育計画を作成し年齢に沿った食育目標を設定しています。食事を楽しむための基本となる、スプーンや箸など食具の使いこなしについては、スプーン使いを1歳から、箸の使用は3歳児から等、各年齢にそった取り組みをしています。また、食育カルタやパネルシアター、きゅうりの栽培等をして食への関心を持てるように働きかけています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	栄養士・調理師は、定期的に子どもが食事をしている時間に様子を観察したり保育士から聞き取りをして、苦手なメニューがあれば食材の見直し、新メニューの検討をしています。また、ハロウィン等行事に合わせたメニュー等を工夫し、卒園時にはリクエストメニューを取り入れています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	日常的には、連絡帳で子どもの園及び家庭での様子を交換し保護者との連携を行い、懇談会、保育及び教室の参観、親子遠足などを通して保護者の保育参加の機会を設けています。また、散歩や遠足の写真等を通して保育の実際を可視化しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者からの要望や相談は主に連絡帳を通して受け取り対応をしています。それにより面談の必要な保護者には、適宜担任を交えて施設長が保育室にて対応しています。相談内容については職員会議で職員と共有しています。今後は、個人面談の記録の作成、及び、個人情報保護の視点から相談室の設置を望みます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待防止マニュアルを整備しています。フローチャートをもとに観察し、区役所保健福祉課やこども青少年局には、施設長・主任を中心に適宜連絡を取っています。園として「要保護児童対策地域連絡協議会ノート」を作成し子どもの様子を記録し、園全体で情報を共有しています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	全体的な計画、月案、週案を基に保育の振り返りをしています。施設長は個人面談を行い、研修への参加を促し職員の新たな気づきに繋げるようにしています。今後は、研修計画をより充実し、クラス会議を定期的で開催して園全体の自己評価につなげることを望みます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待防止マニュアルは各保育室に掲示しており、体罰や暴言の禁止を保育士間で共有しています。トイレに誘うなど生活の場において、子どもへの声掛けを穏やかに丁寧に行っています。防止のための研修にも参加し職員間で共有し、セルフチェックリストを基に職員の意識向上に努めています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ゆりかご第2保育園保護者
調査対象者数	39世帯
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙を園から保護者に配布してもらい、回答はウェブで評価機関へ直接送信してもらいました。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者世帯の56,4%から回答をいただきました。回答された方の在園期間は3年以上が63%、3年以内が27%1年以内は9%です。

満足度が一番高い項目は、*懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか?の項目で、50%の保護者が「とてもそう思う」45,5%の保護者が「まあそう思う」と回答しています。この項目のように「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて90%以上の保護者が肯定的に捉えている項目は以下の5項目です。

*ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えられていると感じますか? (90,9%)

*職員の子どもへの対応・態度に満足されていますか? (90,9%)

*職員の保護者への対応・態度に満足されていますか? (95,4%)

*保護者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか? (90,9%)

*食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか? (90,9%)

一方、下記5項目については25%を超える保護者が「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」と感じています。保護者への周知、感染症等への対応や保護者同士の交流について職員間での更なる検討を期待します。

*保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫がされていると感じますか? (27,2)

*保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか? (27,3%)

*感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切になされていると感じますか? (31,8%)

*給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか? (27,3%)

*保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか? (40,9%)

自由記述では、

「いつも仕事をする保護者に寄り添った保育をしてくださっていると感じ、ありがたく思います。」「先生もみんなとても優しく、アットホームで保護者の負担がとても少ないのが働いている身としてはとても助かります。」と感謝の気持ちが記されています。

なお「テレビ視聴時間が多い」「集金は口座振替に」等の要望もあがっているので対応について職員の方々と話し合っって検討することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等